

# JARL 関東支部

## 関東支部大会に関する報告

### (1) 理事一名増員選挙の件

昭和二十九年一月一日現在における支部盟員数は参考大合連名となり、JARL 規則第五章第二條により、支部盟員の理事役員一名増員となります。従って定款におき増員選挙を行う事に致し、選挙の方法は第五章第十三條によつて規定して居りますが大改正の趣意となりますので、本部会計監事監査の例に準じ、郵政投票用紙の運用者と認入の上投票を、お願い致します。

(任) 現理事は JAICF 小林  
JAICKM 福土

の両名です。

### (2) 支部役員選挙の件

支部の役員は任期一年となつて居りますので、十月初日を以つて満期となり、全員改選を行ふ事となります。本年より選挙の方法支部大会の決議により、変更となりしから、次項に基いて選出下さい。

本年の経験により、来年度は各役別の個人選挙を中止し、クラブ単位に依り支部事務の運営を擔する事に決定、支部長及会計監査(本年より新設)のみ盟員の直接選挙による選出、他の諸係は盟員の選挙による擔するクラブの選出後、クラブ内の決定により間接的に選出する事となりました。従つて投票には支部長、会計監査、クラブ(名)の三つだけ投票を記入致します。

(注) 現支部長 JA1AD 斎藤  
来年度各係任期は一年とし、再選を認めず、擔するクラブは一年ごととに輪流制(選挙による)とする。

### 支部登録のクラブ現在表(受付順)

クラブ名	Q T H	盟員数	代表	備考
共済クラブ	浦和市別所	17	JAICF	1
東光クラブ	江東区龜戸	12?	" YX	2
横須賀	横須賀市	5	" ES	3

クラブ名	Q T H	盟員数	代表	備考
横浜クラブ	横浜市保田町	?	JA1BZ	4
鎌倉	鎌倉市大町	6	" CA	5
湘南	藤澤市血保野	5	" MW	6
赤羽	北区志波町	6	" GS	7
月口	埼玉県蕨町	8	" CV	8
中野	中野区上高田	8	" ALL	9
武蔵野	武蔵野市 B×6	18	未定	10
面武	練馬区江古田	?	JA1AH	11
東京	新宿区伊豆	?	" CO	12
城南(自由)	世田谷区玉川	?	" JO	13
中央クラブ	新宿区市ヶ谷	?	" AD	14
杉並	杉並区高円寺	?	" DY	15
大井町	品川区大井町	?	" CX	16
緑武クラブ	市川市市川	?	" MU	17
外苑	港区赤坂青山	?	" UM	18
蒲田	太田区寺塚	5	" MR	19

各地支部のクラブが同好会及び総クラブ、細田クラブ、京武アマクラブ、桐生クラブ、SSクラブ、川田祭クラブ等々有りますが未登録又は盟員数不足等の理由に依り登録して居りません。尚此の以外のクラブで登録申請の趣意 JAICF 迄仰せ下さい。

### (1) 会計に関する件

本大会において前年度の会計報告が有るべきですが、事務の關係上本年一月一日より現在迄の累計を御知らせ中입니다。勿論支部等来年度は歴年に依るものでありますから、来年度の決算報告は明年改めて報告致します。前年度未収盟費が増大して参りましたので、大会の決議に依り、盟費切の通知及長期未納者には規則第一章第四條を適用盟員の取扱停止等を行う事となりましたので、仰る承下さい。

### (2) 原簿作製調査表に関する件

アマコア無線再興以来過去に於いて二度程盟員の詳細を調査致しましたが、其の後新入盟員の増加に伴い、原簿

の不備をきたしましたので定款改正の折りで  
も有りますので、十二月一日現在を以て再  
調査致す事になりました。同封用紙にお来  
るだけ詳細に記入の上御返信下さい。

(職業欄の記入は自由で不用と思われの方  
はブランクのままは可願です)  
備考には趣味その他、支部への連絡等をお記  
入願ひます

御注意 選挙の投票を兼行される方も  
本表には必ず御提出下さい。

### 支部収入支出表(29.10.15)

総収入 105,450	総支出 73,928
	現金残高 31,522
<u>105,450</u>	<u>105,450</u>

収入内訳	支出内訳
入盟費 16,700	盟費控除金 22,760
盟費 88,750	通信費 2,663.9
	会合費 6,256
	事務費 3,820
	選挙費 3,350
	雑費 3,856
	出張費 2,618
	普及費 2,629
	優待金 2,000
	現金残高 31,522
<u>¥105,450</u>	<u>¥105,450</u>

未入金(盟費) ¥32,300  
 正員 ¥28,750  
 盟友 3,550  
 内回収不可能と思われの ¥7,500  
 十二月一日現在の正員数 344名  
 盟友数 21名  
 計 365名

### JARL総会に関する報告

JARL総会に関する諸事項はJARLニュース  
 其の他で公告されますから、ここでは直接支  
 部の有る事のみお知らせ致します。

- (イ) 入盟費、盟費等の拂入に関して  
 定款の改正に伴い、当然入盟費等のホ  
 法も従来と全くとなり、来年度(昭和三十年  
 )全部本部及び各支部に於いて、打合せ中  
 ら、決定次第は御知らせ致します。それ迄は、  
 通常の方法で支部宛に御拂込下さい。
- (ロ) QSLカードの取扱方法

今迄に尤もトラブルの多かつたこと及び  
 これも全面的に改正されます。その方法は日本  
 地区のQSLを一度全部、本部のQSLサ  
 ービスへ集合させ、毎月一回定期的に各  
 支部に送付する事になりました。  
 従って国内のQSLはコールの如何にか  
 ず本部の国内QSL係へ送り込めば万  
 OKと成る事になりました。但し此の扱  
 年度からの事となりますから、改めて本部Q  
 Sの宛先(QTH及Box番号)並に取扱  
 始期日と公表するまで御待ち下さい。

御までは従前通りと致す事は申すまでも有り  
 以上で大略今後の支部の進め方向が  
 ございますが、今後はクラブが支部  
 (ある位置が非常に大きくなって参ります  
 盟員の方々でよりFBをクラブの有り方  
 研究して支部へ御連絡下さい。  
 支部の重要をクラブの連絡と盟員の  
 切替へて行く方針です

今後支部経費の一助として廣告、スポン  
 には僅物と行ふ事と致しました。御意見が  
 りましたら御知らせ下さい。勿論廣告物  
 としてはJARL支部として責任は一切  
 ありませんから一般廣告として御覧下さる様  
 注意申し上げます。

29.12.1. DE JAICF